

魚津市告示第97号

地縁による団体の告示した事項の変更について
地縁による団体の告示した事項に変更があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年4月16日

魚津市長 村椿 晃

1 地縁による団体の名称 角川町町内会

2 変更事項及びその内容

変更事項	新	旧
代表者の氏名及び住所	中田 栄治 魚津市新角川一丁目 8番18号	宮崎 喜作 魚津市新角川一丁目 8番14号

3 届出年月日 令和6年4月15日